

第4次印西市地域福祉計画の策定のための
基礎資料

令和2年 7月

印西市

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	地域福祉とは	1
2	計画の策定の背景等	2
3	地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係について	6
第2章	印西市の地域福祉を取り巻く現状と課題	7
1	統計データからみる印西市の現状	7
2	アンケート調査からみる印西市の現状	15
3	統計データ等からみる地区別の現状	22
4	第3次計画の取り組み状況	28
5	計画策定に向けた現状と課題のまとめ	38

第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉とは

近年の社会情勢をみると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容等により、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。そのような一人ひとりの福祉ニーズに対応するためには、公的なサービスだけでなく、住民同士が互いに助け合い、支え合う様々な活動を地域で展開することが必要となっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、住民、自治会・町内会、福祉関係機関・団体、社会福祉協議会、行政等が、助け合い・支え合いの取り組みについて協力し、お互いの不足を補い合いながら、地域全体で福祉を推進していくことが『地域福祉』となります。

■地域福祉の取り組みイメージ

地域全体がお互いに協力し、
だれもが住み慣れた地域で安心して、
自分らしく暮らし続けられることを目指します。



2 計画の策定の背景等

(1) 計画策定の背景と趣旨

日本の社会は、都市化が進む中で、家族構成の変化（核家族化）、生活様式の多様化等の社会構造の変化により、これまで日本の社会が築いてきた家族や地域のつながりが希薄となり、孤独死や虐待、引きこもり、DV（ドメスティック・バイオレンス）等が、大きな社会問題となっています。

このような社会情勢の変化に対応し、国の動きとしては、平成12年の社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定が市町村の努力義務と位置付けられて以降、現行の仕組みでは対応しきれない多様な生活課題を解決するために、地域における支え合いの仕組みづくりが重要であること等が示されてきました。

また、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を目途に、医療や介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが求められる中、平成27年には、他機関・他分野の協働による包括的な相談支援体制と、高齢・障がい・児童等への福祉サービスを総合的に提供できる体制の構築を目指す「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」が厚生労働省より公表されました。

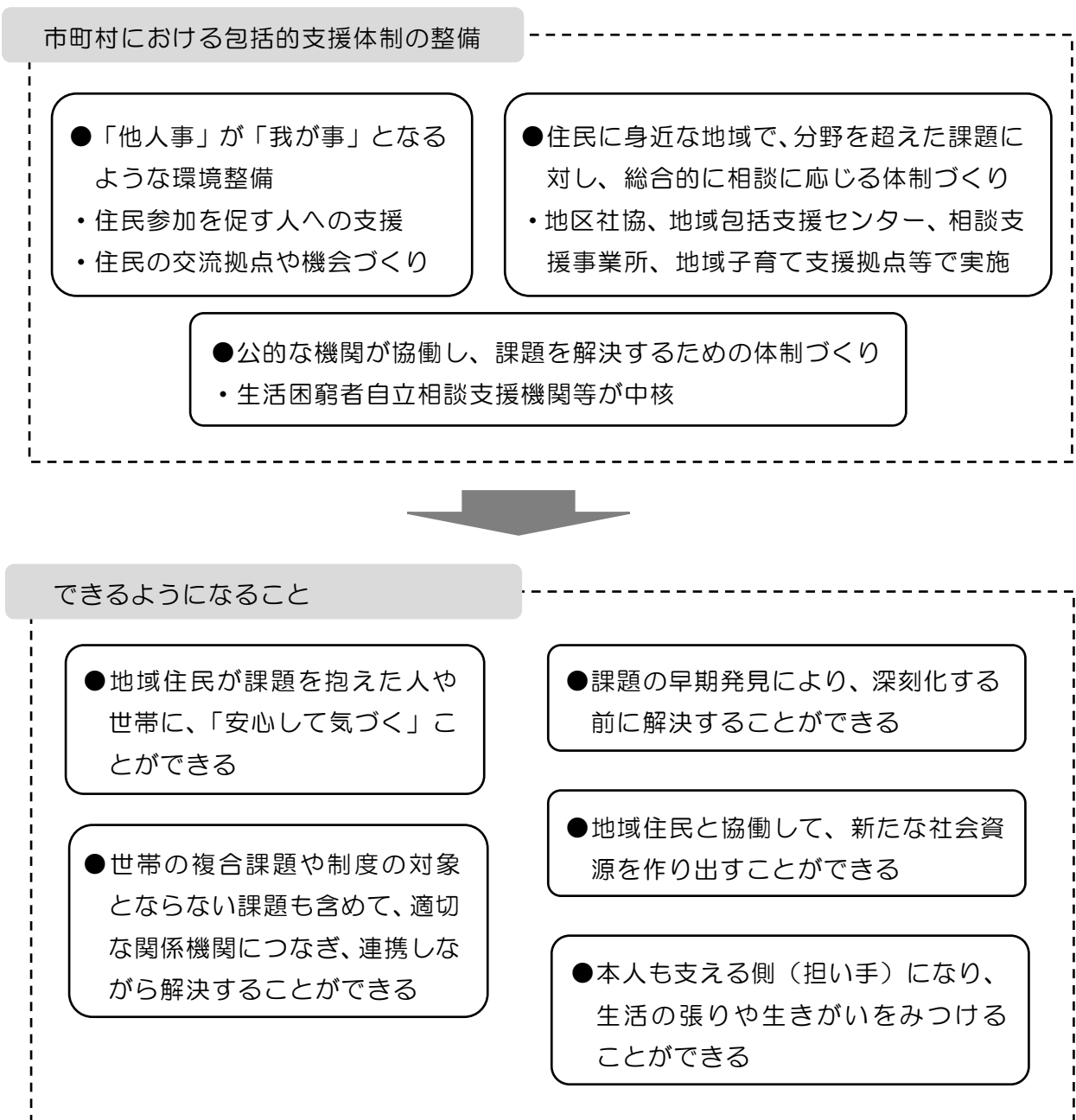
さらに、平成29年には、制度や分野ごとに捉えられてきた課題等に対し、支援する側・される側という関係を超えて、市民一人ひとりが「我が事」として捉え参画すること、さらに世代や分野に関わらず「丸ごと」つながることで、すべての人の暮らしと生きがいを地域とともに創っていく「地域共生社会の実現」が目標に掲げられとともに、平成30年には、市町村による市民と行政等との連携による包括的支援体制づくりをはじめ、地域福祉計画策定の努力義務化や福祉分野の共通事項を記載する「上位計画」としての位置づけが盛り込まれた「改正社会福祉法」が施行されました。

このような状況の中、本市においても、平成18年度に「第1次地域福祉計画」を策定して以降、誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らせるよう、市民と行政、関係団体等が連携し、地域福祉の充実にむけた総合的な取り組みを進めてきましたが、「第3次地域福祉計画」の期間満了に伴い、令和3年度から令和7年度までの5カ年を計画期間とした、「第4次地域福祉計画」を新しく策定します。

(2) 地域共生社会とは

地域共生社会とは、「支え手側」と「受け手側」というこれまでの固定した役割分担を超え、市民がその人に応じた役割をもち、地域の関係団体等とつながりながら、支え合う地域社会のことです。これにより、これまで対応が難しかった「世帯の複合的な課題」や「制度の狭間（これまでの制度で対象とならなかった課題）」をはじめ、ちょっとした日常の困りごとに柔軟に対応していこうという取り組みが各地で始まっており、こうした取り組みを通じ、「地域共生社会づくり」を進めていくことが今後求められています。

【国が示す「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備の方向性】



※厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部資料より

(3) 国の主な動き

	国の動き
平成 12 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法の改正 ・ 介護保険法の施行
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の施行
平成 24 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行 ・ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行 ・ 厚生労働省通知「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」 ・ 社会保障・税の一体改革大綱決定
平成 25 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書 ・ 健康日本 21（第 2 次）計画策定 ・ 社会保障制度改革国民会議報告書 ・ 災害対策基本法の改正（被災者支援の充実ほか）
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行 ・ 介護保険法の改正（地域支援事業の充実ほか）
平成 27 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者自立支援法の施行
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行 ・ 地域共生社会（「我が事・丸ごと」の地域づくり）の実現に向けた中間報告の公表（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法） ・ 成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の公布（社会福祉法の一部改正により、地域共生社会実現に向けた取り組みを推進） ・ 地域共生社会の実現に向けた地域力強化検討会の最終とりまとめの公表（社会福祉法 市町村における包括的な支援体制の構築ほか） ・ 厚生労働省通知「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」（市町村地域福祉計画の策定ガイドライン公表ほか）
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正社会福祉法の施行 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部改正（一部の規定を除く。）の施行

■市町村地域福祉計画の策定ガイドラインについて

平成 29 年に国から示された「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について（地域福祉策定ガイドライン）」においては、計画の中に取り入れなければならない事項として、次の5項目が挙げられています。

- ① 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項

（4）県の主な動き

千葉県においては、平成 27 年に「第三次千葉県地域福祉支援計画」を策定するとともに、令和元年には、第三次計画の見直しを行っています。

主な取り組みの方向性としては、「1. 互いに支え合う地域コミュニティの再生」、「2. 生涯を通じた福祉教育と地域福祉を支える人材の育成」、「3. 医療・福祉サービスの安定的な供給と地域活動基盤の強化」、「4. 支援が必要な人、一人ひとりを支える相談支援体制の充実・強化」の4つのポイントを定め、「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築を目指しています。

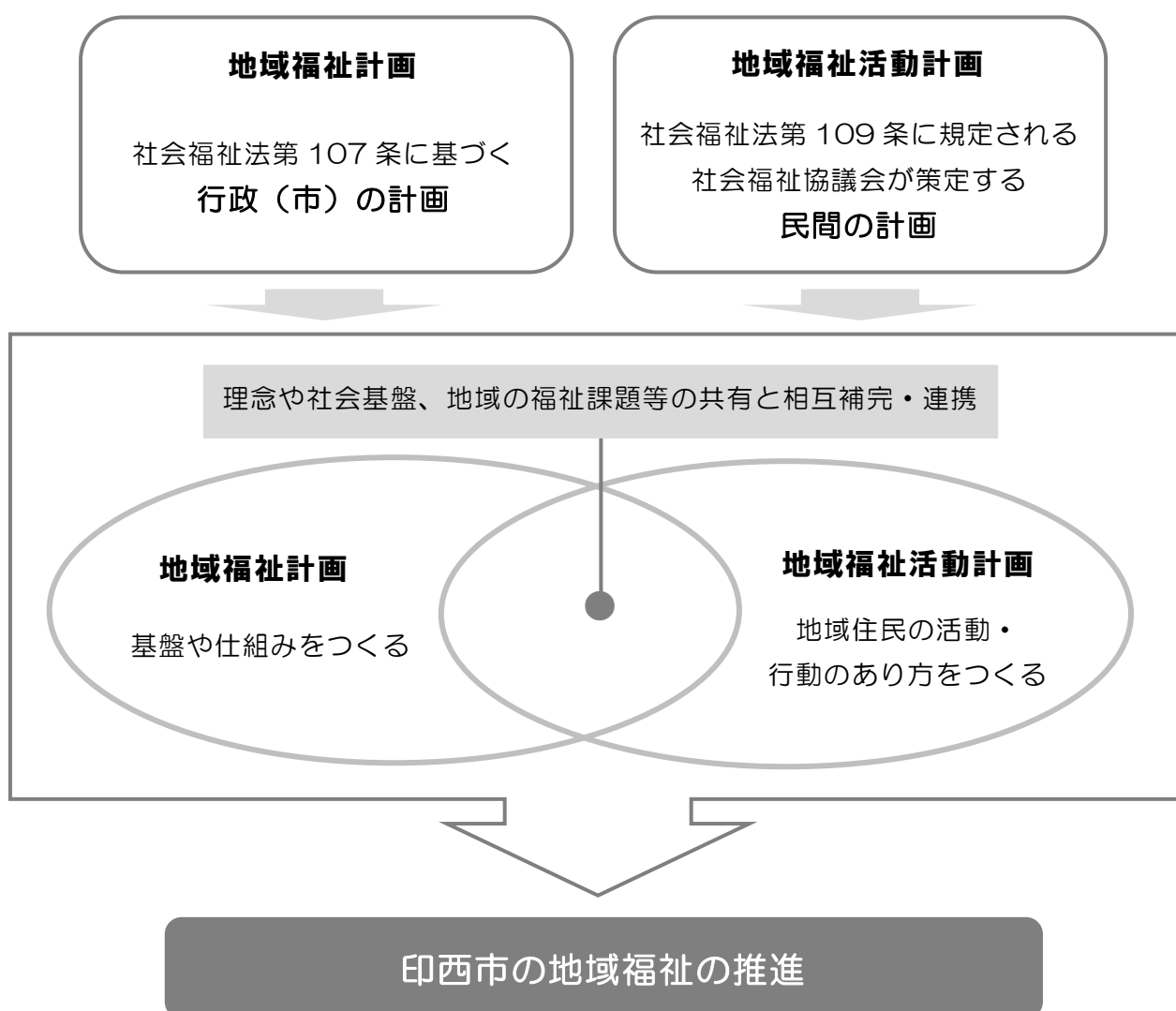
また、市町村の役割として、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築等を通じ、包括的な支援体制を整備していくことが示されています。

3 地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係について

「地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条に基づき、地域福祉の推進に向けた基本理念や基本目標、施策、取り組みの方向等を明らかにした行政（市）の計画です。

一方、「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第 109 条に規定されている社会福祉協議会が策定する民間の行動計画で、地域住民や民間活動団体との協働のもと、どのように地域福祉を推進していくかをまとめたものです。

地域福祉推進のための「基盤や仕組み」をつくる「地域福祉計画」と、それを実行するための、地域住民の活動・行動のあり方をつくる「地域福祉活動計画」は、言わば車の両輪として、お互いに補完・補強し、相互に連携することが求められます。



第2章

印西市の地域福祉を取り巻く現状と課題

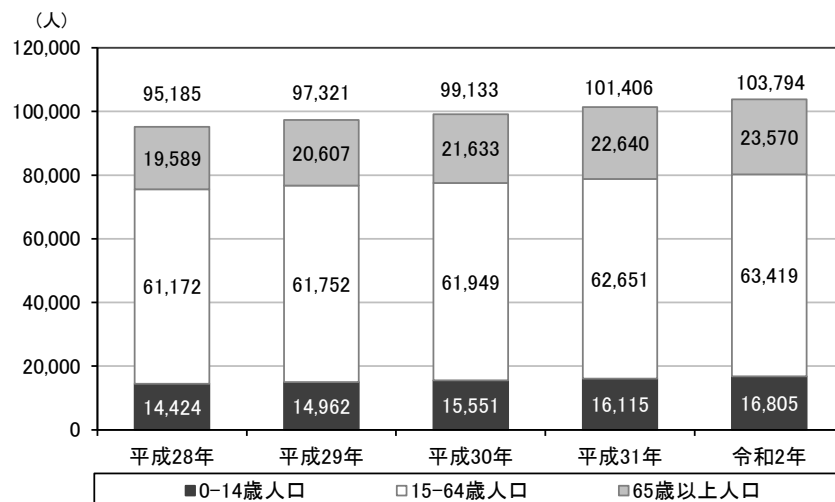
1 統計データからみる印西市の現状

(1) 総人口と年齢3区分別人口等の推移

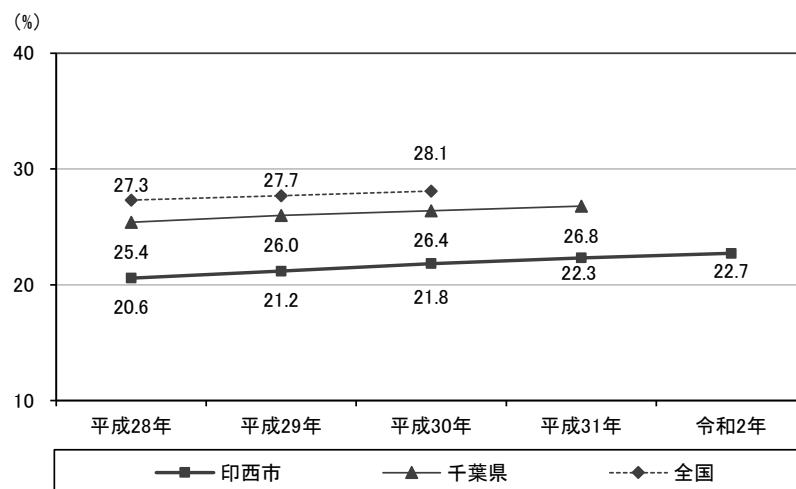
総人口の推移をみると、増加傾向がみられ、令和2年には103,794人となっています。また、年齢3区分人口の推移をみると、いずれの人口も増加しており、令和2年には0-14歳の年少人口が16,805人、15-64歳の生産人口が63,419人、65歳以上の高齢者人口が23,570人となっています。

一方、高齢化率の推移をみると、増加傾向がみられ、令和2年には22.7%となっています。また、国と県の高齢化率と比較すると、国と県の水準を下回っています。

【総人口と年齢3区分別人口の推移】



【高齢化率の推移】

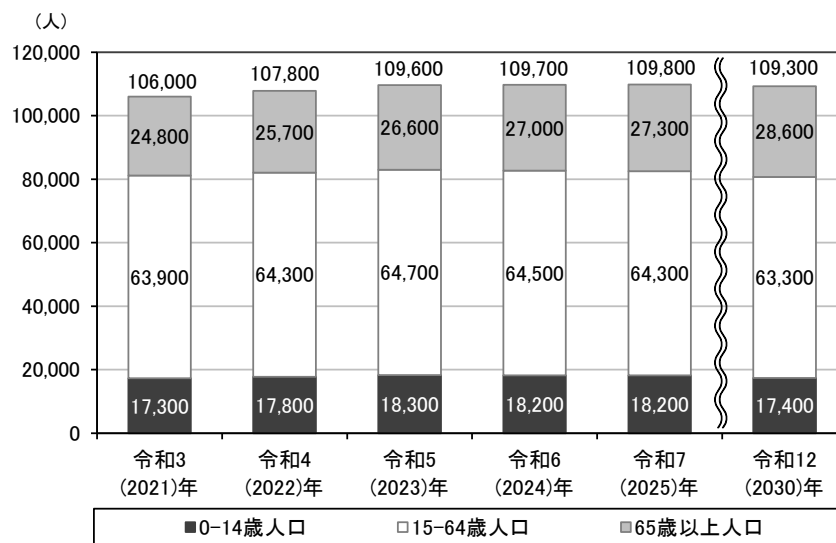


資料：印西市は住民基本台帳（各年3月31日）、千葉県は県統計局（各年4月1日）
全国は総務省統計局（平成29、30年は各年9月15日、その他は各年10月1日）

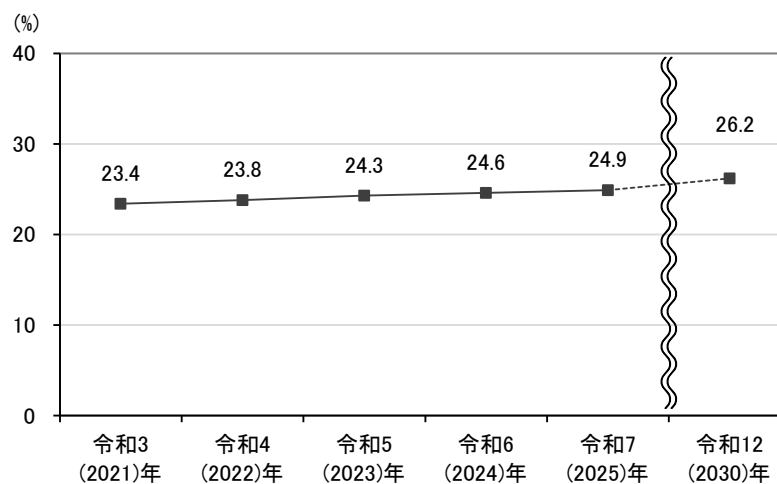
(2) 今後の総人口等の推計

今後の総人口の推計をみると、令和7（2025）年までは増加傾向となっているものの、令和12（2030）年には減少し、109,300人となることが推測されます。また、年齢3区分人口の推計をみると、0-14歳の年少人口と15-64歳の生産人口は令和5年をピークに減少または横ばい傾向となる一方、65歳以上の高齢者人口は、増加傾向が続き、令和12（2030）年に28,600人となり、高齢化率は26.2%となることが推測されます。

【今後の総人口と年齢3区分別人口の推計】



【今後の高齢化率の推移】

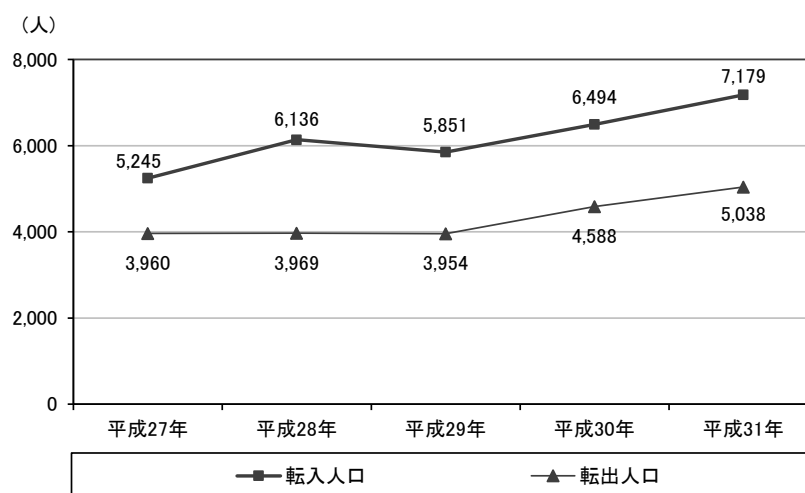


資料：「印西市総合計画」による推計

(3) 社会動態人口（転入・転出）の推移

社会動態人口（転入・転出）の推移をみると、いずれの年度も転入が転出を1,000人以上上回っています。また、平成31年には、転入人口（7,179人）と転出人口（5,038人）がともに、過去5年間の中で最も多くなっていると同時に、転入が転出を2,000人以上上回っています。

【社会動態人口（転入・転出）の推移】

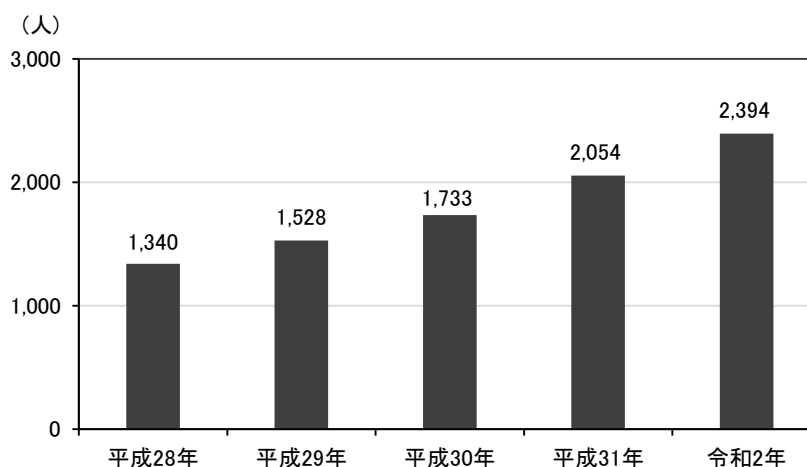


資料：千葉県毎月常住人口調査（各年の数値は、前年1月1日～12月31日）

(4) 外国人人口の推移

外国人人口の推移をみると、増加傾向がみられ、令和2年には2,394人（平成28年比1,054人増）となっています。

【外国人人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年3月31日）

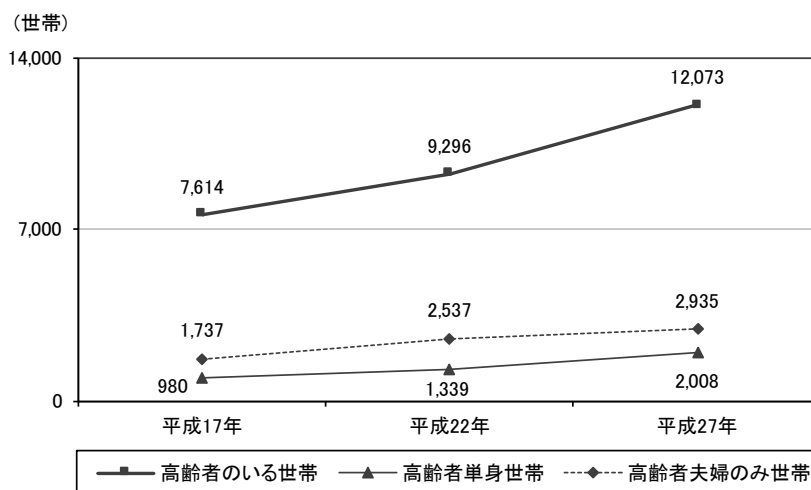
(5) 高齢者のいる世帯の推移

高齢者のいる世帯全体の推移をみると、増加傾向がみられ、平成27年には12,073世帯(平成17年比4,459世帯増/一般世帯に占める構成比37.1%)となっています。

また、高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみ世帯の推移をみると、ともに増加傾向がみられ、平成27年には高齢者単身世帯が2,008世帯(同比1,028世帯増/同構成比6.2%)、高齢者夫婦のみ世帯が2,935世帯(同比1,198世帯増/同構成比9.0%)となっています。

さらに、高齢者のいる世帯における一般世帯に占める構成比について、国と県の構成比と比較すると、高齢者のいる世帯構成比をはじめ、いずれの世帯構成比も国と県の水準を下回っています。

【高齢者のいる世帯の推移】



【高齢者のいる世帯における一般世帯に占める構成比の推移】

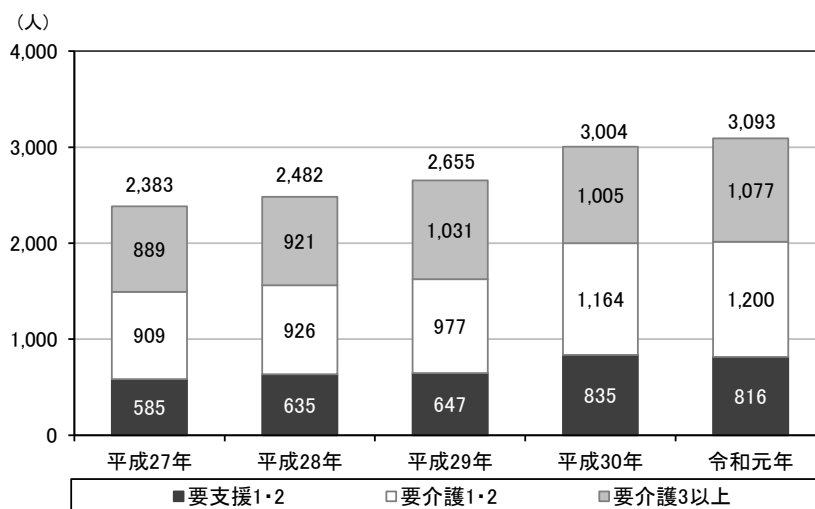
		平成17年	平成22年	平成27年
印西市	高齢者のいる世帯 (%)	29.6	31.4	37.1
	高齢者単身世帯 (%)	3.8	4.5	6.2
	高齢者夫婦のみ世帯 (%)	6.7	8.6	9.0
千葉県	高齢者のいる世帯 (%)	30.8	34.8	39.4
	高齢者単身世帯 (%)	5.9	7.6	9.9
	高齢者夫婦のみ世帯 (%)	9.0	10.7	12.5
全国	高齢者のいる世帯 (%)	35.1	37.2	40.7
	高齢者単身世帯 (%)	7.9	9.2	11.1
	高齢者夫婦のみ世帯 (%)	9.7	10.6	12.0

資料：国勢調査（各年10月1日）

(6) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、増加傾向がみられ、令和元年には 3,093 人となっています。

【要支援・要介護認定者数の推移(第1号被保険者)】

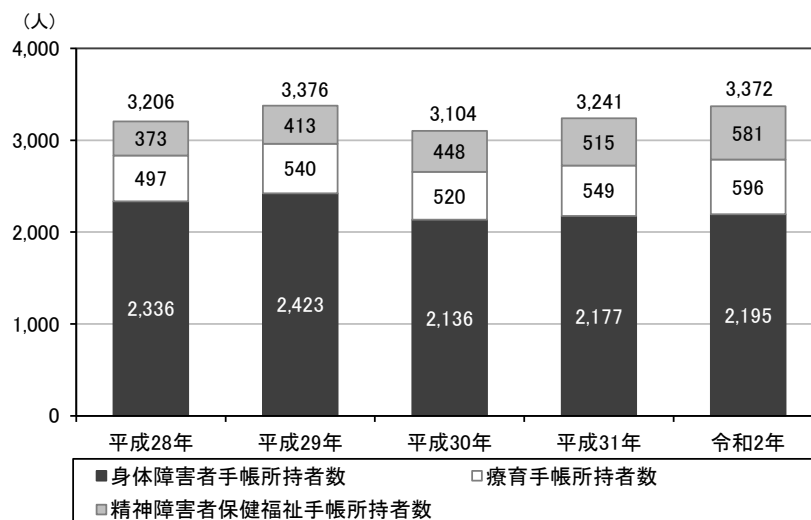


資料：介護保険事業状況報告（各年9月30日）

(7) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、全体の手帳所持者数では、平成29年の3,376人をピークに平成30年には減少が見られたものの、平成31年には再び増加に転じ、令和2年には3,372人となっています。また、障害者手帳の種類別では、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加しているとともに、療育手帳所持者数が令和2年に596人と過去5年間で最も多くなっています。

【障害者手帳所持者数の推移】

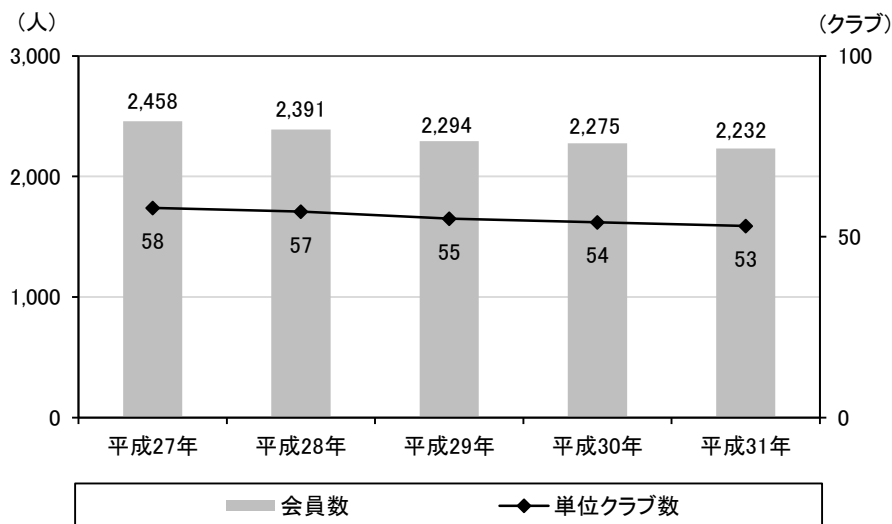


資料：障がい福祉課（各年1月31日）

(8) 高齢者クラブの単位クラブ数等の推移

高齢者クラブの状況を見ると、単位クラブ数と会員数はともに減少傾向がみられ、平成31年には単位クラブ数が53クラブ、会員数が2,232人となっています。

【高齢者クラブの単位クラブ数と会員数の推移】

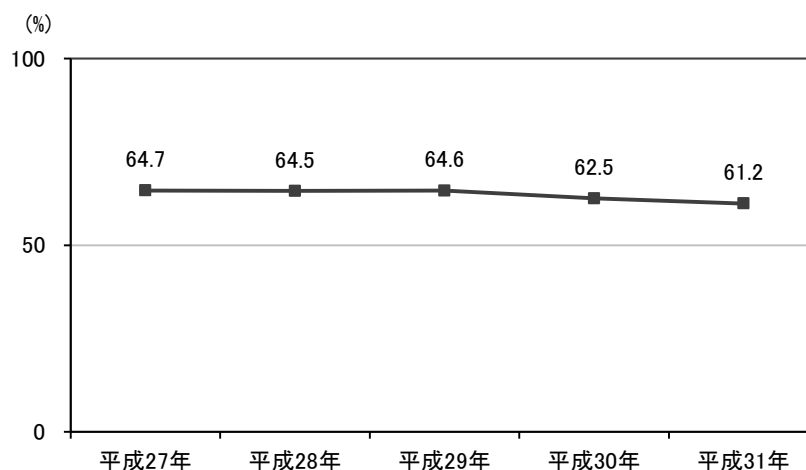


資料：総合福祉センター（各年3月31日）

(9) 自治会・町内会の加入率の推移

自治会・町内会の加入率の推移を見ると、平成30年以降減少しており、平成31年には61.2%となっています。

【自治会・町内会の加入率の推移】

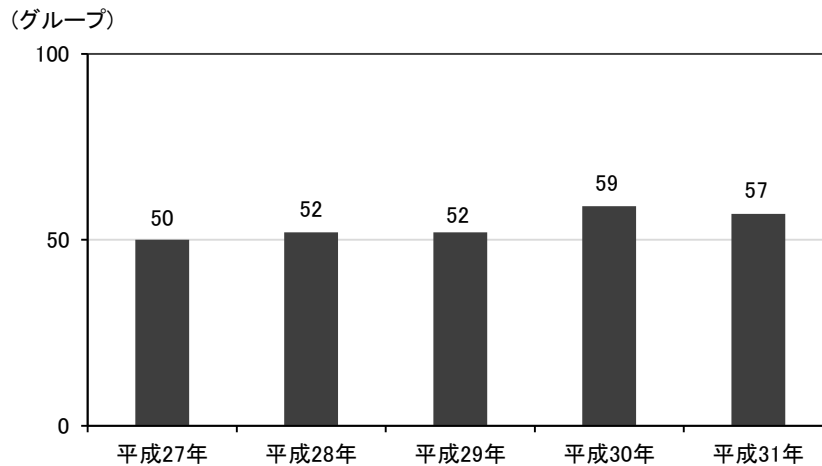


資料：市民活動推進課（各年4月1日）

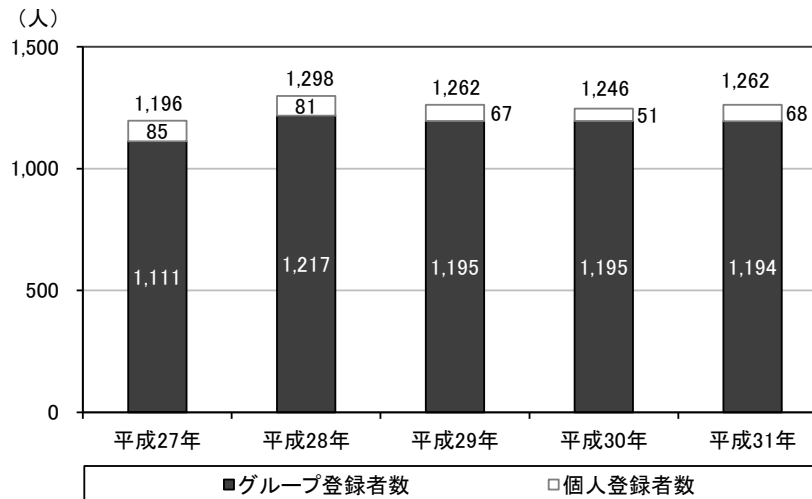
(10) ボランティア登録数等の推移

印西市社会福祉協議会で把握しているボランティア登録数の推移をみると、単位グループ数では、平成30年には59グループまで増加したものの、平成31年には57グループとなっています。また、登録者数では、平成28年をピークに減少傾向となっていますが、平成31年には1,262人となっています。

【単位グループ数の推移】



【登録者数の推移】

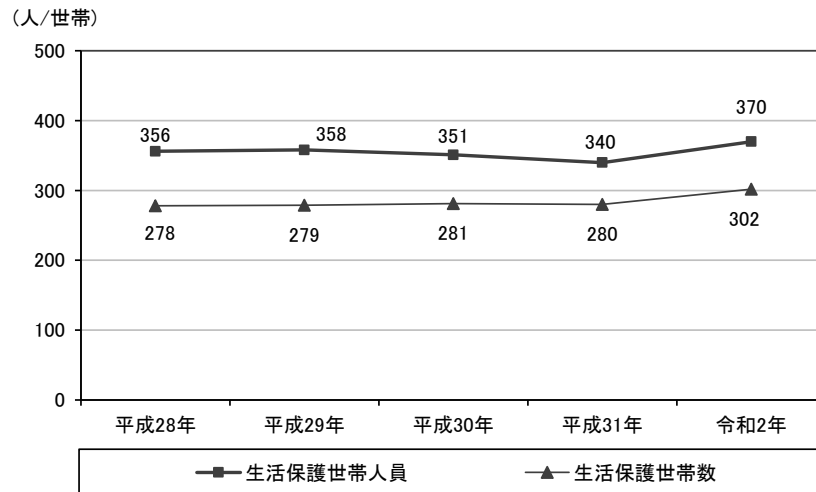


資料：印西市社会福祉協議会（各年3月31日）

(11) 生活保護世帯数等の推移

生活保護世帯数をみると、令和元年までは 280 世帯前後で推移していましたが、令和2年には 302 世帯と、過去5年間で最も多くなっています。また、世帯人員をみると、平成30年以降減少傾向となっていました、令和2年には 370 人と、過去5年間で最も多くなっています。

【生活保護世帯数と世帯人員の推移】



資料：社会福祉課（各年4月30日）

2 アンケート調査からみる印西市の現状

(1) 調査の概要

本計画を策定するにあたり、次の調査を実施しました。

① 市民アンケート調査

- 調査対象者：印西市在住の18歳以上の方（無作為抽出）
- 調査期間：令和元年10月7日～10月22日
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 回収結果：配布数3,000件、有効回収数1,534件、有効回収率51.1%

② 団体アンケート調査

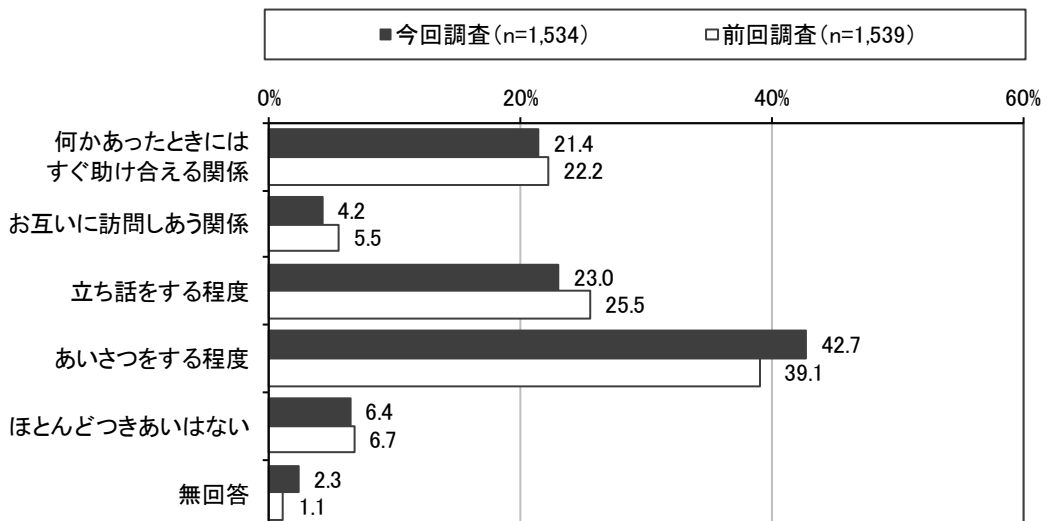
- 調査対象者：民生委員・児童委員、支部社会福祉協議会の一部の方
- 調査期間：令和元年10月7日～10月22日
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 回収結果：配布数148件、有効回収数118件、有効回収率79.7%

(2) アンケート調査結果の概要

① 隣近所とのつきあいについて

「あいさつをする程度」が42.7%と最も多く、次いで「立ち話をする程度」が23.0%、「何かあったときにはすぐ助け合える関係」が21.4%となっています。
前回調査と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。

【隣近所とのつきあいについて(市民／単数回答)】



② 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて

市民と団体の上位5項目は、同じ項目が挙げられていますが、市民では「交通等の移動手段や高齢者等の買い物弱者の問題」(41.4%)が、団体では「自治会・町内会の役員や福祉の担い手が不足」(68.6%)が最も多くなっています。

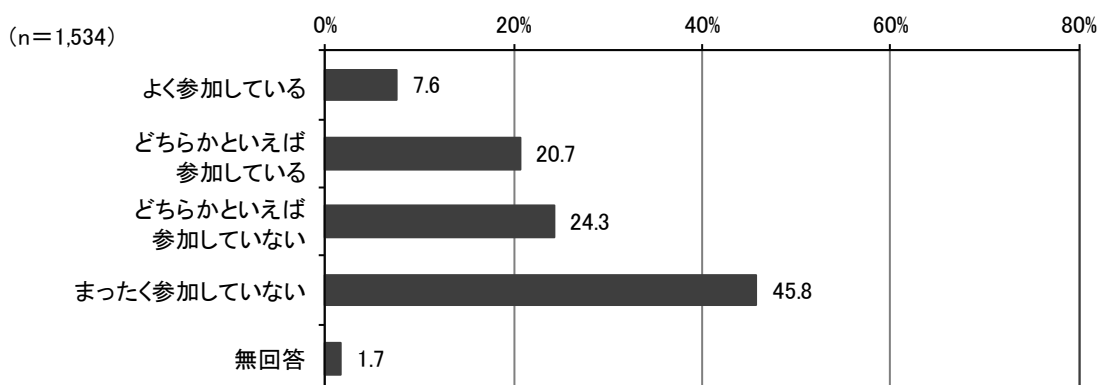
【身近な地域で気になること、問題と感ずることについて(市民・団体上位 10 項目／複数回答)】

市民アンケート (n=1, 534)		団体アンケート (n=118)	
1位	交通等の移動手段や高齢者等の買い物弱者の問題 41.4%	1位	自治会・町内会の役員や福祉の担い手が不足 68.6%
2位	災害等非常時の協力体制が不安 30.3%	2位	災害等非常時の協力体制が不安 64.4%
3位	自治会・町内会の役員や福祉の担い手が不足 22.3%	3位	地域の行事や活動に参加する人が少ない 58.5%
4位	地域の行事や活動に参加する人が少ない 18.8%	4位	交通等の移動手段や高齢者等の買い物弱者の問題 57.6%
5位	近所づきあいが希薄 18.7%	5位	近所づきあいが希薄 39.0%
6位	新住民と旧住民や世代を超えたふれあい・交流が少ない 16.8%	6位	新住民と旧住民や世代を超えたふれあい・交流が少ない／高齢者の見守りや高齢者世帯への支援が必要と思われるケースがみられる 36.4%
7位	高齢者の見守りや高齢者世帯への支援が必要と思われるケースがみられる／防犯・治安・風紀の問題 14.5%		
9位	道ばたや公園のゴミ等、公共空間の管理が行き届いていない 13.8%	9位	道ばたや公園のゴミ等、公共空間の管理が行き届いていない／子どもや高齢者等への虐待やひきこもり等を懸念するケースがみられる 15.3%
10位	特にない 13.1%		

③ 地域での活動やボランティア活動等への参加状況について

「まったく参加していない」が45.8%と最も多く、「どちらかといえば参加していない」(24.3%)と合わせた“参加していない”は70.1%となっています。反対に、「よく参加している」(7.6%)と「どちらかといえば参加している」(20.7%)合わせた“参加している”は28.3%となっています。

【地域での活動やボランティア活動等への参加状況(市民/単数回答)】

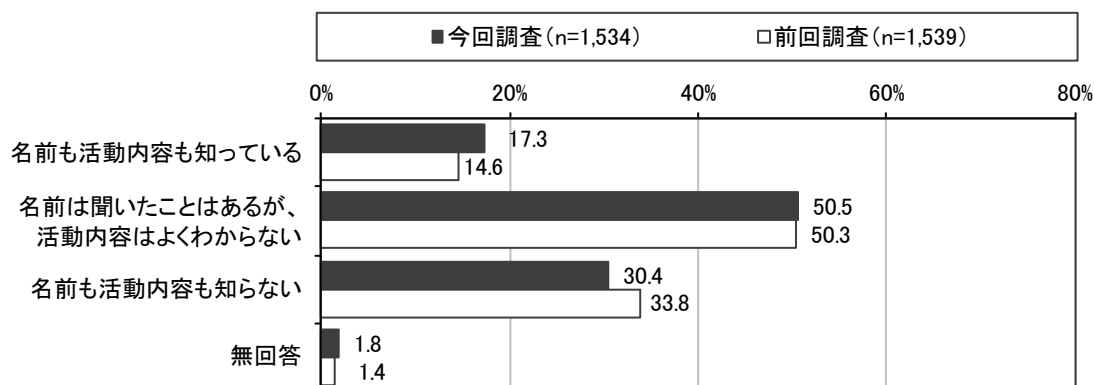


④ 印西市社会福祉協議会の認知状況について

「名前は聞いたことはあるが、活動内容はよくわからない」が50.5%と最も多く、次いで「名前も活動内容も知らない」が30.4%、「名前も活動内容も知っている」が17.3%となっています。

前回調査と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。

【印西市社会福祉協議会の認知状況について(市民/単数回答)】

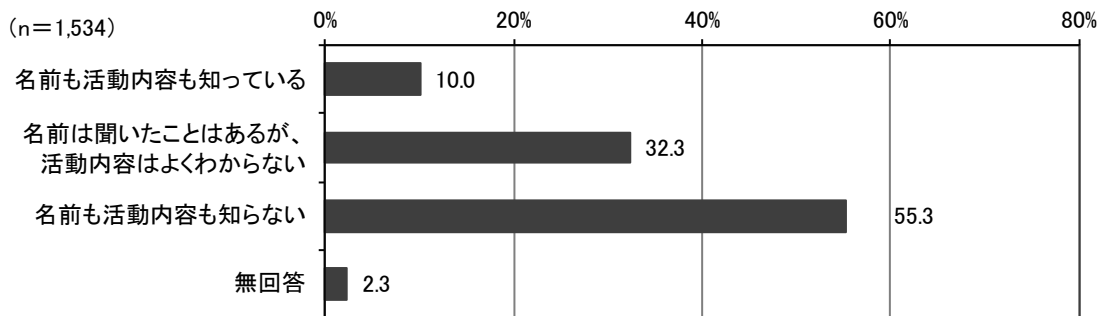


※前回調査の設問では、支部社会福祉協議会も含めて、「印西市社会福祉協議会や支部社会福祉協議会をご存知ですか」となっています。

⑤ 支部社会福祉協議会の認知状況について

「名前も活動内容も知らない」が55.3%と最も多く、次いで「名前は聞いたことはあるが、活動内容はよくわからない」が32.3%、「名前も活動内容も知っている」が10.0%となっています。

【支部社会福祉協議会の認知状況について(市民/単数回答)】

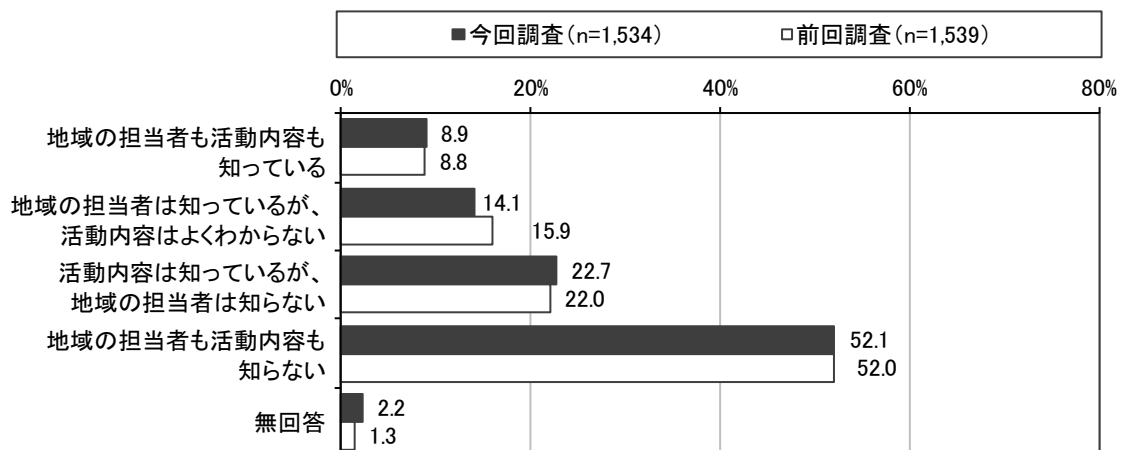


⑥ 民生委員・児童委員の認知状況について

「地域の担当者も活動内容も知らない」が52.1%と最も多く、次いで「活動内容は知っているが、地域の担当者は知らない」が22.7%、「地域の担当者は知っているが、活動内容はよくわからない」が14.1%、「地域の担当者も活動内容も知っている」が8.9%となっています。

前回調査と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。

【民生委員・児童委員の認知状況について(市民/単数回答)】

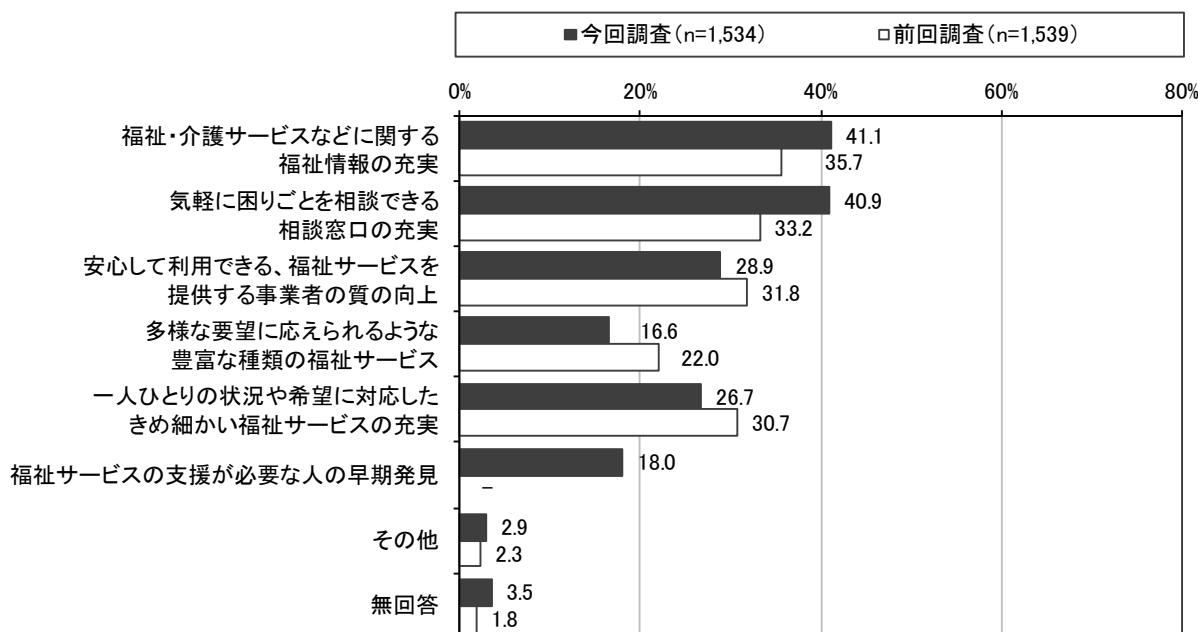


⑦ 市の福祉サービスに関して、必要・重要と思うことについて

「福祉・介護サービス等に関する福祉情報の充実」が 41.1%と最も多く、次いで「気軽に困りごとを相談できる相談窓口の充実」が 40.9%、「安心して利用できる、福祉サービスを提供する事業者の質の向上」が 28.9%、「一人ひとりの状況や希望に対応したきめ細かい福祉サービスの充実」が 26.7%となっています。

前回調査と比較すると、「気軽に困りごとを相談できる相談窓口の充実」が 7.7 ポイント、「福祉・介護サービス等に関する福祉情報の充実」が 5.4 ポイント前回より多く、反対に「多様な要望に応えられるような豊富な種類の福祉サービス」が 5.4 ポイント前回より少なくなっています。

【市の福祉サービスに関して、必要・重要と思うことについて(市民／2つまでの複数回答)】



※「福祉サービスの支援が必要な人の早期発見」は、今回調査で追加された選択肢。

⑧ 福祉の取り組みに関する重要度について

福祉の取り組みに関する重要度について、重要度が「高い」と「やや高い」を合わせた上位項目をみると、市民では「地域における防犯が充実したまちづくり」が74.4%と最も多く、次いで「地域における防災活動が充実したまちづくり」が73.2%となっています。また団体では、「住民等による見守り活動が充実したまちづくり」が84.8%と最も多く、次いで「地域の支え合い、助け合いを啓発するまちづくり」が82.2%となっています。

【福祉の取り組みに関する重要度について

(市民・団体上位5項目／項目別単数回答／数字は、重要度が「高い」と「やや高い」の合計)】

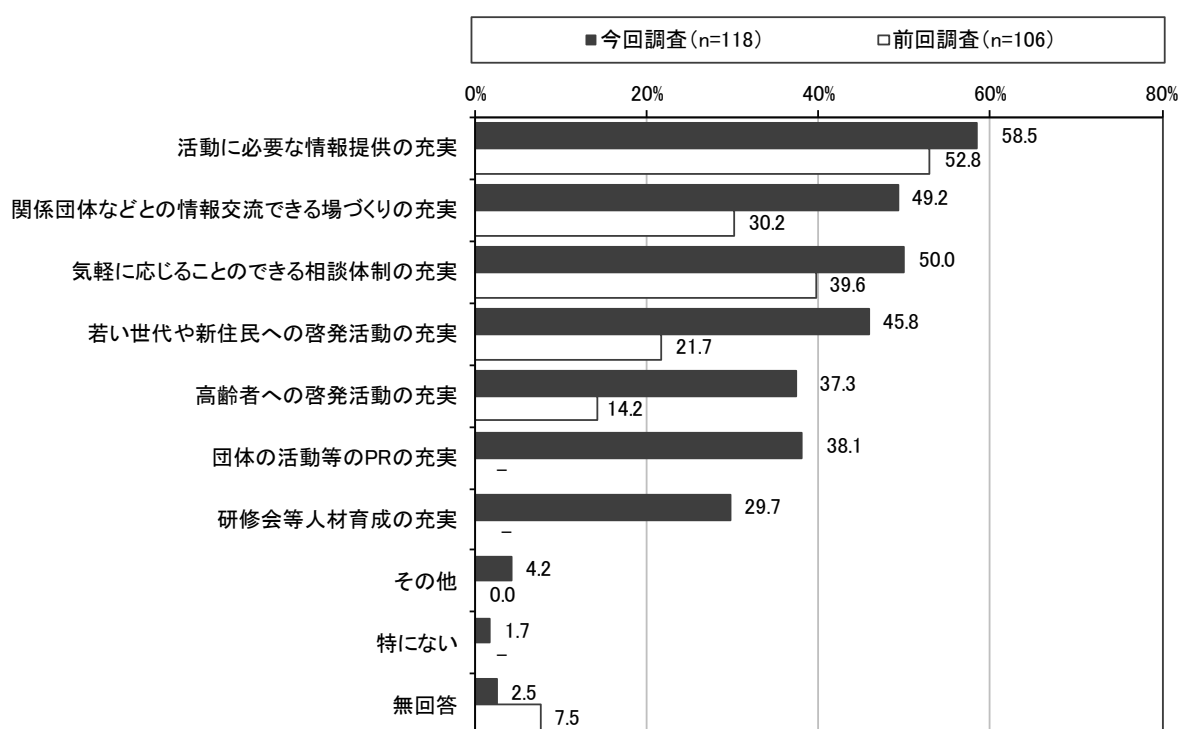
市民アンケート (n=1,534)		団体アンケート (n=118)	
1位	地域における防犯が充実したまちづくり 74.4%	1位	住民等による見守り活動が充実したまちづくり 84.8%
2位	地域における防災活動が充実したまちづくり 73.2%	2位	地域の支え合い、助け合いを啓発するまちづくり 82.2%
3位	外出しやすい環境や支援が充実したまちづくり 72.4%	3位	地域における防災活動が充実したまちづくり 81.3%
4位	必要な人への福祉サービスが充実したまちづくり 72.1%	4位	地域における防災活動が充実したまちづくり 79.7%
5位	地域の支え合い、助け合いを啓発するまちづくり 70.8%	5位	必要な人への福祉サービスが充実したまちづくり／ 地域の活動や行事が充実したまちづくり 78.8%

⑨ 地域福祉を推進していく上で、団体として重要と思うことについて

「活動に必要な情報提供の充実」が 58.5%と最も多く、次いで「気軽に応じることのできる相談体制の充実」が 50.0%、「関係団体等との情報交流できる場づくりの充実」が 49.2%、「若い世代や新住民への啓発活動の充実」が 45.8%となっています。

前回調査と比較すると、「若い世代や新住民への啓発活動の充実」が 24.1 ポイント、「高齢者への啓発活動の充実」が 23.1 ポイント、「関係団体等との情報交流できる場づくりの充実」が 19.0 ポイント、「気軽に応じることのできる相談体制の充実」が 10.4 ポイント、「活動に必要な情報提供の充実」が 5.7 ポイント前回より多くなっています。

【地域福祉を推進していく上で、団体として重要と思うことについて(団体／複数回答)】



※「団体の活動等のPRの充実」と「研修会等人材育成の充実」、「特にない」は、今回調査で追加された選択肢。

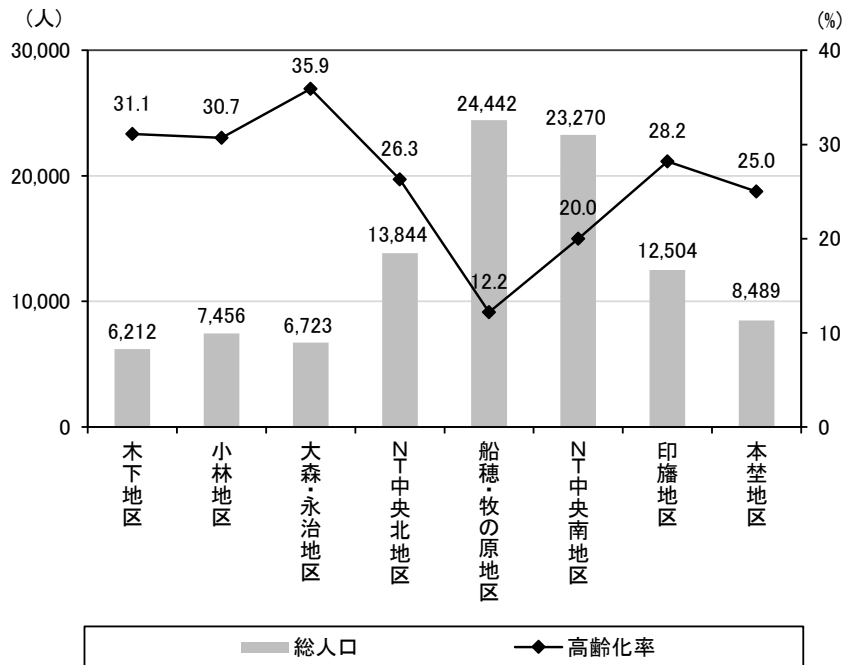
3 統計データ等からみる地区別の現状

(1) 地区別人口等の現状

地区別人口をみると、船穂・牧の原地区が24,442人と最も多く、次いでNT（ニュータウン）中央南地区が23,270人と、ともに2万人台となっています。また、人口が少ない地区では、木下地区が6,212人と最も少なく、次いで大森・永治地区が6,723人と、ともに6千人台となっています。

一方、地区別高齢化率をみると、人口の少ない大森・永治地区が35.9%と最も高く、次いで木下地区が31.1%となっています。反対に高齢化率が低い地区をみると、人口が多い船穂・牧の原地区が12.2%と最も低く、次いでNT（ニュータウン）中央南地区が20.0%となっています。

【地区別の総人口と年齢3区分別人口(令和2年)】



資料：住民基本台帳（令和2年3月31日）

【参考：支部社会福祉協議会エリアマップ】



(2) アンケート調査結果及び地域懇談会実施結果からみた現状

アンケート調査の地区別分析結果とともに、地区別に開催された地域懇談会の実施結果からみた主なポイントは、次のとおりです。

木下地区

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 本市での居住年数について、「25 年以上」の居住者の割合（62.7%）が、市全体（42.1%）より多くなっています。
- 地域組織・団体の非加入者の割合（74.0%）が、市全体（63.6%）より多くなっています。
- 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「移動手段・買物弱者の問題」（56.3%）が最も多いとともに、市全体（41.4%）より多くなっています。

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域での地域福祉の推進に向けては、「行事に誘っても参加してもらえない人がいる」、「声のかけ合いができない」等の課題が挙げられ、「地域福祉とは何かを市民に知ってもらうことを始める」、「自治会・町内会単位で地域福祉に取り組む」等の意見が出ました。
- 地域住民と行政との連携に向けては、「行政が何をしているか分からない」、「一人暮らしの方とのコミュニケーションをどうとるか」等の課題が挙げられ、「行政との情報の共有を進める」、「一人暮らしの方に、近所で声をかけ合うようにする」等の意見が出ました。
- 地域活動等の活性化に向けては、「人手が足りない」、「活動内容が知られていない」等の課題が挙げられ、「定期的な交流会を行う」、「サロン等の集まる場所をつくる」等の意見が出ました。

小林地区

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 本市での居住年数について、「25 年以上」の居住者の割合（62.8%）が、市全体（42.1%）より多くなっています。
- 地域活動やボランティア活動の参加者の割合（39.5%）が、市全体（28.3%）より多くなっています。
- 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「移動手段・買物弱者の問題」（58.1%）が最も多いとともに、市全体（41.4%）より多くなっています。

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域での地域福祉の推進に向けては、「困っている人がどのような内容で困っているのかを知る」、「自治会・町内会メンバーが減少している」等の課題が挙げられ、「地域活動の様々な場で困っている内容を把握する」、「地区内の各種団体と連携する」等の意見が出ました。
 - 地域の高齢者への手助け等に向けては、「高齢者クラブ等に参加できる人とできない人がいる」、「手助けを必要としている人がわからない」等の課題が挙げられ、「自治会・町内会の活動に参加できるような仕組みを作る」、「正しい情報を必要な時に得られるようにする」等の意見が出ました。
 - 地域活動等の活性化に向けては、「年齢の若い人で、活動ができる人が欲しい」、「地域の情報や何に困っているかを集めるにはどうしたら良いかわからない」等の課題が挙げられ、「若い人が来られるように交流会を開く」、「何に困っているか、アンケートをとる」等の意見が出ました。
-

大森・永治地区

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 本市での居住年数について、「25 年以上」の居住者の割合（73.3%）が、市全体（42.1%）より多くなっています。
 - 隣・近所とのつきあいについて、「何かあったときすぐ助け合える関係」の割合（34.3%）が、市全体（21.4%）より多くなっています。
 - 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「移動手段・買物弱者の問題」（43.8%）が最も多くなっています。
-

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域での地域福祉の推進に向けては、「近隣の交流がない」、「地域の交流行事がない、参加しない」等の課題が挙げられ、「自治会・町内会で話し合えることが大切」、「地域のイベントで、子どもと高齢者が一緒になるようにする」等の意見が出ました。
 - 地域の高齢者への手助け等に向けては、「若い人の減少で手助けする人がいない」、「ゴミ出しができない」等の課題が挙げられ、「日常から声かけをして、顔の見える関係を作る」、「ゴミ出し等、近所の人ができる手助けをする」等の意見が出ました。
 - 地域活動等の活性化に向けては、「次の担い手が欲しい」、「どのような活動があるのかわからない」等の課題が挙げられ、「若い人を誘う」、「活動の内容を広く知らせる」等の意見が出ました。
-

ニュータウン中央北

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 隣・近所とのつきあいについて、「あいさつをする程度」の割合（48.7%）が、市全体（42.7%）より多くなっています。
- 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「移動手段・買物弱者の問題」（35.0%）が最も多くなっています。また、次いで多い「自治会・町内会役員や福祉のなり手不足」（33.0%）が、市全体（22.3%）より多くなっています。

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域での地域福祉の推進に向けては、「地域の問題点の発見」、「地域で活用しやすい情報の提供が必要」等の課題が挙げられ、「社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、高齢者クラブ等で行っている取り組みと連携する」、「ホームページや広報紙を充実させる」等の意見が出ました。
- 地域の高齢者への手助け等に向けては、「ゴミ出しについて、方法等を伝える」、「集会所等の行事へ誘う」、「高齢者クラブで手助けを行う」等の意見が出ました。
- 地域活動等の活性化に向けては、「共働きが多い地域性から、ボランティア活動ができる時間がない」、「自治会・町内会の福祉ボランティアに関心がない」等の課題が挙げられ、「無理なく手伝いができる活動にする」、「災害のことを考える機会をつくることで、参加意欲を高める」等の意見が出ました。

船穂・牧の原地区

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 本市での居住年数について、「5年未満」の居住者の割合（29.2%）が、市全体（13.6%）より多くなっています。
- 隣・近所とのつきあいについて、「あいさつをする程度」の割合（49.3%）が、市全体（42.7%）より多くなっています。
- 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「移動手段・買物弱者の問題」（30.0%）が最も多いながら、市全体（41.4%）より少なくなっています。また、「ゴミ等の公共空間の管理が不十分」（19.3%）が上位に挙げられているとともに、市全体（13.8%）より多くなっています。

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域での地域福祉の推進に向けては、「ニュータウン地区での住民のつながりが弱い」、「自治会・町内会の負担が大きく、加入者が減少している」等の課題が挙げられ、「会った時にあいさつをする」、「各自治会・町内会への働きかけ、啓蒙の工夫をする」等の意見が出ました。

- 地域住民と行政との連携に向けては、「行政の活動について、分からないところが多い」等の課題が挙げられ、「行政に関する情報提供を行う」、「行政と自治会・町内会が密接に交流し、地域の情報収集や問題点の把握をする」等の意見が出ました。
- 地域活動等の活性化に向けては、「担い手がない」、「サークル等の参加メンバーが固定してしまう」等の課題が挙げられ、「新しく引っ越してきた人に声かけをする」、「気軽に参加できるよう、開放的にする」等の意見が出ました。

ニュータウン中央南

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 隣・近所とのつきあいについて、「あいさつをする程度」の割合（52.9%）が、市全体（42.7%）より多くなっています。
- 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「移動手段・買物弱者の問題」（39.1%）が最も多くなっています。

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域住民と行政との連携に向けては、「住民が何をして行政が何をするのかの、役割分担を明確にする必要がある」、「住民活動を具体的に支援する仕組みが必要」等の課題が挙げられ、「地域と行政の話し合いの場を作る」、「地域でお助け隊を結成する」等の意見が出ました。
- 地域活動等の活性化に向けては、「活動拠点の設置が必要」、「行政による、現場の後押しが必要」等の課題が挙げられ、「4～5人で集まって談笑したり、困りごとの相談をしたりできる場所をつくる」、「ボランティアグループ同士での交流や情報共有を行う」、「行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、高齢者クラブ等のネットワークを形成する」等の意見が出ました。

印旛地区

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 隣・近所とのつきあいについて、「何かあったときすぐ助け合える関係」の割合（33.2%）が、市全体（21.4%）より多くなっています。
 - 身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「移動手段・買物弱者の問題」（48.8%）が最も多いとともに、市全体（41.4%）より多くなっています。
-

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域での地域福祉の推進に向けては、「ご近所同士の交流・情報交換が必要」、「ボランティアの高齢化」等の課題が挙げられ、「無料で集まれる場所の確保」、「福祉活動についての教育を子どもの時から行う」等の意見が出ました。
 - 地域の高齢者への手助け等に向けては、「近所付き合いの大切さを理解してもらうにはどうすべきか」、「地域の自治会と民生委員・児童委員との関係はどうすべきか」等の課題が挙げられ、「近隣住民、民生委員・児童委員との情報共有・連携」、「地域での活動を広め、高齢者の参加を促す」等の意見が出ました。
 - 地域活動等の活性化に向けては、「福祉ボランティアへの関心が薄い」、「活動の中心になる人がいない」等の課題が挙げられ、「ボランティアは難しくないということを知らせる」、「活動のリーダー等を育成する」等の意見が出ました。
-

本埜地区

【アンケート調査結果からみた主なポイント】

- 本市での居住年数について、「20～25年未満」の居住者の割合（26.3%）が、市全体（12.1%）より多くなっています。
 - 身近な地域で気になること、問題と感じることにについて、「移動手段・買物弱者の問題」（51.1%）が最も多いとともに、市全体（41.4%）より多くなっています。また、次いで多い「災害等非常時の協力体制が不安」（38.3%）も、市全体（30.3%）より多くなっています。
-

【地域懇談会実施結果からみた主なポイント】

- 地域での地域福祉の推進に向けては、「情報が入ってこない人、まったく孤独で人との接触がない人等がいる」、「参加意欲を高める取り組みや、誘い方の工夫が必要」等の課題が挙げられ、「昼間独居の高齢者等の洗い出し」、「世代を超えた地区の交流」等の意見が出ました。
 - 地域住民と行政との連携に向けては、「市からの情報が伝わりにくい」、「住民と行政の間に窓口がないと連携しづらい」等の課題が挙げられ、「行政と地域との定期的な交流、懇談会等の開催」、「地域ケア会議を活用する」等の意見が出ました。
 - 地域活動等の活性化に向けては、「ボランティアを集めることが大変」、「活動を知らない人が多い」等の課題が挙げられ、「ボランティアへの協力（参加）の呼びかけを、情報発信する」、「共働き家庭の人に対し、土日のボランティアへの参加を促進」等の意見が出ました。
-

4 第3次計画の取り組み状況

本市の第3次計画（平成29年度～令和2年度）の取り組みについて、主な実績と課題は次のとおりです。

※事業項目が多いため、主な実績と課題のみ記載。下記の「主な実績」で年度の記載がない数値は、令和元年度の数値。

（1）地域福祉を推進する意識啓発等について

<p>主な実績</p>	<p>○地域福祉計画の理念や地域福祉活動計画の実践の普及においては、市のホームページ、広報紙等を通じた計画書の周知や、関係団体等への配布を実施。</p> <p>○市民の心のバリアフリーについての理解の浸透においては、障がい者に向けたショッピングセンターでの講演会（おしごと応援フェア）やアートフェス（障害者作品展）の開催をはじめ、いんざい福祉まつりの開催（参加者数：485人）、夏休みボランティア体験の実施（延べ参加者数：48人）、小学校の福祉体験学習への講師派遣等を行う。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○地域福祉計画の理念や地域福祉活動計画の実践の普及においては、市民への周知が十分とは言えないことから、様々な機会をとらえた計画の周知強化や社会福祉協議会の認知向上等が必要。</p> <p>○市民の心のバリアフリーについての理解の浸透においては、障がいのある人の生活、就労、活動について市民に理解を促すための啓発が必要。</p>

（2）地域コミュニティづくりや市民交流について

<p>主な実績</p>	<p>○地域でのあいさつ、声かけの促進においては、各支部社会福祉協議会による安全パトロールや小学校との交流事業、ふれあいサロン等を通じた家庭や地域でのあいさつや声かけ等を実施。</p> <p>○自治会・町内会への支援においては、自治会・町内会未組織地域の設立の相談等の支援とともに、転入者への加入促進パンフレットの配布や自治会・町内会の加入促進に関する広報紙への掲載等を実施。</p> <p>○小中学生や高齢者とのふれあい交流においては、各支部社会福祉協議会によるふれあい交流会を実施。</p> <p>○市民同士の交流機会づくりにおいては、学校における地域の方々による歴史や文化に関する講話等を実施。</p>
-------------	--

<p>主な実績</p>	<p>○各種イベント行事においては、公民館・交流館まつりをはじめ、いんざい産業まつり（参加団体数：67団体、来場者数：約13,400人）、いんざい福祉まつり、スポーツフェス（平成30年延べ来場者数：4,580人）、ニュースポーツ教室、ら・ら・らスポーツ祭を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○自治会・町内会への支援においては、少子高齢化の進展に伴い、自治会・町内会の役割の重要性が増していることから、地域の中で助け合い支え合える環境をつくっていくことが必要。</p> <p>○各種イベント行事においては、スポーツ行事では、互いに支え合う地域コミュニティづくりに向け、市民への新たな意識啓発のあり方の検討が必要。また、いんざい産業まつりでは、開催場所の検討とともに、ふるさとまつりと共同開催の検討が必要。</p> <p>※また、地域福祉計画推進委員会からは、高齢者とニュータウン地区に多く住む若い住民とのライフスタイルの違いが課題という声が挙がっています。</p>

（3）地域福祉を推進する担い手育成と活動団体への支援について

<p>主な実績</p>	<p>○ボランティア養成の講座等においては、メンタルヘルスサポーター養成講座（年6回）をはじめ、生活支援サポーター養成講座（年1回、受講者数：17人）、市民フォーラム「ともに支え合う地域づくり」（参加者数：70人）、住民ワークショップ、音訳ボランティア養成講座、夏休みボランティア体験プログラム（延べ参加者数：48人）、ボランティア体験等の講座等を実施。</p> <p>○「いんざい健康ちょきん運動」においては、出前講座（受講者数：143人）やサポーター養成講座（受講者数：31人）をはじめ、各地域包括支援センターと共に活動の後方支援活動等を実施。</p> <p>○福祉の担い手育成に向けた啓発においては、市内の中学2年生を対象とした学校教育での老人ホーム等の職場体験をはじめ、「認知症サポーター養成講座」（小学生向け、高校生向け、一般市民向け、企業向け等）、障がいのある人との交流体験等を実施。</p> <p>○市民活動の支援においては、市民活動支援センターのホームページ運営や広報紙「だんご通信」、メールマガジン等による広報活動をはじめ、コーディネーターの専任配置やボランティア活動のしおり作成等のボランティアセンターの機能強化、市民活動支援センター等による活動の場の提供、市民活動だんごまつり、ボランティア連絡協議会による交流会等を実施。</p>
-------------	--

<p>主な課題</p>	<p>○ボランティア養成の講座等においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【メンタルヘルスサポーター養成講座】 ボランティアを担う人材育成に加え、精神疾患についての理解促進と普及啓発を含めた展開。</p> <p>【高齢者等に向けたボランティア養成】 市民のニーズを把握していくとともに、共に支え合う地域づくりに対する意欲を継続する支援。</p> <p>【読み聞かせボランティア】読み聞かせボランティアの確保。</p> <p>【社会福祉協議会のボランティア養成等の活動】 ボランティアとしての参加者の減少。</p> <p>○「いんざい健康ちょきん運動」においては、各圏域の地域包括支援センターや関係組織との連携による新規立ち上げグループの拡大が必要。また、新規入会者や支援が必要な参加者へのフォロー等、参加者同士が支え合える体制づくりが必要。</p> <p>○福祉の担い手育成に向けた啓発においては、認知症サポーター養成では、成人対象の養成が増えていないことから、今後はより広い世代での養成を図ることとともに、認知症サポーター数の拡大に向け、講座の講師役となる人材育成が必要。</p> <p>○市民活動の支援においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【市民活動の広報支援】 SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を含む多様な媒体を活用した情報発信。</p> <p>【市民活動の交流等の支援】発表場所の不足。</p> <p>【ボランティアセンター】 社会福祉協議会やボランティアセンターの周知不足。</p> <p>※また、地域福祉計画推進委員会からは、地域活動に対する取り組み姿勢の差が課題という声が挙がっています。</p>
-------------	--

(4) 地域での支援ネットワーク体制について

<p>主な実績</p>	<p>○地域総合支援ネットワークの検討においては、小域圏を支部社会福祉協議会単位として活動拠点を整備し、ネットワークをつなげていけるかを検討。また、地域包括ケア（5圏域）を高齢者に限らず、障がい者、子ども子育て家庭等を「丸ごと」支える包括的な支援体制として構築していく方向として定め、各圏域に説明を実施。また、第2層協議体開催に向けた市民フォーラム（参加者数：70人）、ワークショップの開催等を実施。</p>
-------------	--

<p>主な実績</p>	<p>○地域の見守りネットワークづくり等においては、民生委員・児童委員が見守り活動や支援に必要な情報把握を行うとともに、民生委員・児童委員に高齢者の名簿を提供し、独居・高齢者世帯の訪問を依頼。また、小学校の下校時の安全パトロールや関係事業者と地域の見守りに関する協定の締結等を実施。さらに、令和元年12月の一斉改選に向け、民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直しと地区割り変更を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○地域総合支援ネットワークの検討においては、地域の課題解決力の向上が図れるよう、支部社会福祉協議会をはじめ、自治会、ボランティアコーディネーター等の連携のあり方の検討が必要。また、支部社会福祉協議会の拠点整備とともに、分野横断的に相談から支援にスムーズに取り組むことができるよう、社会福祉協議会の体制強化が必要。</p> <p>○地域の見守りネットワークづくり等においては、見守り強化に向けた他ネットワークとの連携強化とともに、地域の生活課題や支援を必要としている人を市民が発見した後の情報提供先等の検討が必要。また、民生委員・児童委員の欠員地区における人員の確保が課題。</p>

(5) 支援が必要な人への相談支援について

<p>主な実績</p>	<p>○地域包括支援センター等の相談支援においては、主に以下の項目を実施。</p> <p>【高齢者対象】 包括支援係及び地域包括支援センターで相談支援を実施（相談件数：3,914件）。</p> <p>【子育て家庭対象】 子育て世代包括支援センターの設置に向け、県主催の研修会への参加や健康増進課との検討会議等を実施するとともに、令和2年度に子育て世代包括支援センター（基本型）を子育て支援課内に設置し、保健センターと連携を密にすることで、子育て支援施策と母子保健施策の包括的な支援を行い、より切れ目のない支援を提供できる体制を構築。</p>
-------------	--

<p>主な実績</p>	<p>○専門機関の相互連携による相談支援においては、主に以下の項目を実施。</p> <p>【障がい者対象】</p> <p>障がい福祉課に専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士）を配置し相談支援を行うとともに、障がい福祉の総合相談の委託先と連携し、相談のケース対応を実施。</p> <p>【子育て家庭対象】</p> <p>児童家庭相談員を配置し相談支援を行うとともに、乳児家庭全戸訪問による乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握等を実施。</p> <p>【その他】</p> <p>市民の健康相談をはじめ、弁護士や人権擁護委員等による相談、外国人市民に対する相談等を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○令和6年度中に供用開始予定である「（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設」内での総合相談窓口の設置に向けた、体制整備等が必要。また、各センターや中核機関と連携した、包括的支援体制のあり方についての検討が必要。</p> <p>○地域包括支援センター等の相談支援においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【地域包括支援センター】</p> <p>相談件数、困難ケース等において、圏域により差が生じている。</p> <p>【子育て世代包括支援センター】</p> <p>令和6年度建築予定の千葉ニュータウン中央駅圏複合施設における機能として、同センターの位置づけに関する検討。</p> <p>○専門機関の相互連携による相談支援においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【子育て家庭対象】</p> <p>養育支援訪問事業対象者の選定や利用頻度、利用期間の決定における適切な対応。</p> <p>【弁護士等の相談】</p> <p>相談希望者の増加と相談内容の多様化に対応する予約方法の検討。</p> <p>【外国人市民に対する相談】</p> <p>外国人が安心して、必要な相談・支援を受けることができる体制づくり。</p>

(6) 困難を抱える人への相談・支援体制について

<p>主な実績</p>	<p>○虐待・暴力防止のためのネットワークづくり等においては、主に以下の項目を実施。</p> <p>【高齢者対象】 高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会や虐待ケース検討会をはじめ、特別養護老人ホームや通所介護事業所との連絡会の開催等を実施。</p> <p>【障がい者対象】 いんば障害者相談センター（障害者虐待防止センター委託先）と連携した虐待のケース対応を実施。</p> <p>【子育て家庭対象】 子ども虐待防止対策協議会の開催や新たな社会福祉主事（1名）の配置を行う。</p> <p>○暴力・虐待被害に対する関係機関との連携においては、民生委員・児童委員による見守り活動を通じた情報収集をはじめ、警察、医療機関、行政機関と連携し、被害情報の収集とそのケース対応等に取り組む。また、カウンセラーによる女性の悩み相談（年間開催回数：24回）を実施。</p> <p>○経済的自立支援においては、主に以下の項目を実施。</p> <p>【生活困窮者対象】 専門員を増員し、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施。</p> <p>【ひとり親家庭対象】 母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談支援を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○虐待・暴力防止のためのネットワークづくり等においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【高齢者対象】 多様化する家族状況に対応できる関係機関との連携強化とともに、各地域包括支援センターでの相談対応能力の向上や相談先としての周知強化。</p> <p>【障がい者対象】 早期の対応ができる関係機関との情報共有。</p> <p>【子育て家庭対象】 児童虐待の増加傾向に対応した、専門性のある人員の確保。</p>

<p>主な課題</p>	<p>○暴力・虐待被害に対する関係機関との連携においては、地域への見守り活動や情報収集とともに、関係機関等の連携や情報共有が必要。</p> <p>○経済的自立支援においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【生活困窮者対象】</p> <p>自立相談支援事業者の休業日等の緊急の連絡に対応するあり方の検討。</p> <p>【ひとり親家庭対象】</p> <p>母子・父子自立支援員の相談業務における質の向上。</p> <p>【複合的な問題を抱える生活困窮者等への支援】</p> <p>関連する分野を横断的に連携する支援体制づくりの検討。</p>
-------------	---

(7) 福祉サービスについて

<p>主な実績</p>	<p>○福祉サービス等の情報提供においては、主に以下の項目を実施。</p> <p>【高齢者対象】</p> <p>地域包括支援センターや高齢者福祉課のしおり等について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布等を実施。</p> <p>【障がい者対象】</p> <p>障がい福祉のしおりやメンタルヘルスガイドブック等を作成するとともに、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を実施。</p> <p>【子育て家庭対象】</p> <p>子育て関連情報等のホームページ掲載をはじめ、子育てガイドやパパ手帳等の配布を実施。</p> <p>○サービス事業者と連携した対応においては、主に以下の項目を実施。</p> <p>【高齢者対象】</p> <p>特別養護老人ホーム連絡会を定期開催し、情報提供・意見交換を実施（開催回数：3回、延べ参加者数：34人）。</p> <p>【障がい者対象】</p> <p>サービス提供が円滑に進むよう事業所と連携し、個々のケースに合わせた支援を実施。</p> <p>【子育て家庭対象】</p> <p>子育てヘルプサービスを実施の際に、事業者と同行して利用者の面談を実施。</p>
-------------	---

<p>主な実績</p>	<p>○サービス提供の質の向上においては、主に以下の項目を実施。</p> <p>【高齢者対象】 「印西市内デイサービスのごあんない」の内容を見直し、令和元年度版を発行するとともに、個別や圏域のケア会議等を開催。</p> <p>【障がい者対象】 障害者総合支援法によるサービスの提供やサービス利用計画作成の支援を実施。</p> <p>【子育て家庭対象】 一時的に援助を必要とする子育て世帯に対しヘルパー派遣を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○福祉サービス等の情報提供においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【高齢者対象】 必要なサービスを選択して利用できるよう、随時のホームページの更新と関係機関と連携した周知方法の検討。</p> <p>【障がい者対象】 潜在的な情報取得困難者の把握</p> <p>【子育て家庭対象】 パパ手帳の内容の充実と、公立施設に限らない、ホームページでの幅広い情報発信。</p> <p>○サービス事業者と連携した対応においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【高齢者対象】 行政やサービス提供事業所、医療機関等の相互理解と連携強化。</p> <p>【障がい者対象】 利用者の急増やニーズの多様化等による、サービスの質の低下や供給量不足。</p> <p>【子育て家庭対象】 事業者との連携によるサービス提供の充実。</p> <p>○サービス提供の質の向上においては、主に以下の項目が課題。</p> <p>【高齢者対象】 介護職員自身のサービス提供の質の向上ための情報の整理や更新。</p> <p>【障がい者対象】 サービス等の支給量の決定について、より一層の公平性・透明性の確保。</p>

(8) 権利擁護について

<p>主な実績</p>	<p>○成年後見制度の推進においては、社会福祉協議会への委託事業として、成年後見相談会（開催回数：11回、相談件数：14件）をはじめ、一般市民向け講演会や出前講座等を実施。また、成年後見の市長申立てが適切に行われるよう、福祉部各課等と支援方針・受任調整会議を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○成年後見制度の推進においては、福祉部各課と社会福祉協議会が連携し、中核機関の機能を段階的に構築する等、成年後見制度の利用促進に向けた体制づくりが必要。また、市長申し立てが必要なケースや適切な後見人候補者の判断が困難であることが課題。さらに、成年後見制度の認知度が低いことから、市民向け講演会の周知強化が必要。</p>

(9) 防犯について

<p>主な実績</p>	<p>○防犯意識の高揚においては、市民安全情報の配信（年間配信回数：29回）とともに、高齢者を中心とした防犯講話（年間開催回数：14回）を実施。</p> <p>○防犯施設の整備においては、既設防犯灯をLEDへ交換する（設置数：1,100台）とともに、自治会・町内会からの要望をもとに防犯灯の新設（設置数：83台）を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○防犯意識の高揚においては、関心のない市民に対し情報を十分に浸透させることが困難であることから、より興味を持っていただくよう情報提供のあり方の検討が必要。</p> <p>○防犯施設の整備においては、住宅地の開発等が続いている中、自治会・町内会からの要望を受けた防犯灯の整備とともに、小林駅南口駅前広場の整備の進捗状況を見ながら、防犯カメラの設置を進めることが必要。</p>

(10) 防災について

<p>主な実績</p>	<p>○要援護者避難支援計画の見直し及び避難行動要支援者の把握と見守りの強化においては、関係課担当者を集めての会議を開催。また、民生委員・児童委員が行う実態調査及び見守り活動を継続するとともに、福祉避難所全5カ所に簡易吸引器と、4カ所に自家発電機を配備。</p> <p>○避難行動要支援者台帳の作成と周知においては、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議を実施。</p>
-------------	--

	<p>○地域支援者への避難支援体制においては、自主防災組織への設置助成（助成件数：4件）や活動に対する助成（助成団体数：72団体）とともに、自主防災組織のリーダー研修会等を実施。</p> <p>○防災意識の啓発においては、市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布や出前講座等による防災意識向上、多言語版総合防災ブックの配布等を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○要援護者避難支援計画の見直し及び避難行動要支援者の把握と見守りの強化においては、避難行動要支援者名簿の送付と、個々の具体的な避難方法の作成が必要。また、見守りの方策等について、民生委員・児童委員及び関係部署との協議が必要。</p> <p>○避難行動要支援者台帳の作成と周知においては、対象者の把握やその後の管理について、対象者数が多いことから専用のシステム導入が必要。</p> <p>○地域支援者への避難支援体制においては、災害発生時における避難支援体制の整備を図るため、地域の共助の重要性の周知が必要。</p> <p>○防災意識の啓発においては、令和4年度までに地域防災計画の改定を行うため、令和2年度からハザードマップや総合防災ブック等の見直しが必要。また、多言語版総合防災ブック等について、初期作成から5年経過していることから、リニューアルが必要。</p>

(11) 暮らしやすい環境づくりについて

<p>主な実績</p>	<p>○バリアフリー化の推進においては、歩道を含む市道等の道路整備や公園のバリアフリー化を実施。</p> <p>○市内バス公共交通においては、ふれあいバスの見直しの基礎となる地域公共交通網形成計画の策定に向けた基礎調査とともに、交通不便地域である師戸地区と本埜第二小学校周辺地域について、実証運行と運行の改善等を実施。</p> <p>○移動困難者への移送サービスにおいては、申請のあった対象者（障がいのある人）に対する移動支援（延べ利用者数：1,988人）や福祉タクシー事業（利用者数：959人）の実施とともに、高齢者ふれあいバス無償化事業の実施に向けた、関係課と協議を実施。</p>
<p>主な課題</p>	<p>○移動困難者への移送サービスにおいては、移動困難者の移動手段の確保のため、引き続き移動手段の充実を検討するとともに、移動サービス等の周知に努めることが必要。</p>

5 計画策定に向けた現状と課題のまとめ

(1) 地域福祉を推進する意識啓発について

○国においては、住民と地域に関わる人が地域福祉に関心をもち、主体的な参加が得られるよう意識啓発を行うことが重要とされています。

○調査結果をみると、福祉の取り組みに関する重要度について、重要度が「高い」と「やや高い」の合計では、「地域の支え合い、助け合いを啓発するまちづくり」(市民 70.8%、団体 82.2%) が市民・団体ともに上位となっています。また、団体が地域福祉を推進していく上で重要なことについても、「若い世代や新住民への啓発活動の充実」(45.8%) が上位となっていることから、若い世代や新住民を含めた支え合い、助け合いの啓発の強化が重要と考えられます。

さらに、社会福祉協議会、支部社会福祉協議会、民生委員・児童委員の認知状況をみると、「名前も内容も知っている」(社会福祉協議会 17.3%、支部社会福祉協議会 10.0%、民生委員・児童委員 8.9%) がいずれも2割未満となっており、市民への周知が十分でない状況がうかがえます。

○本市の取り組み状況においては、様々な機会をとらえた計画の周知強化や社会福祉協議会の認知向上等が必要とされています。また、障がい者の生活、就労、活動についての理解促進に向け、市民からの意見等を踏まえた啓発が課題となっています。



●市民に対する助け合い・支え合いの意識啓発と
計画の理念や団体等の周知の強化

(2) 地域コミュニティづくりや市民交流について

- 統計データをみると、転入による新住民や外国人の増加とともに、地域別の高齢化率に大きな差がある状況がうかがえます。
- 調査結果をみると、身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「近所づきあいが希薄」（市民 18.7%、団体 39.0%）と「新住民と旧住民や世代を超えたふれあい・交流がない」（市民 16.8%、団体 36.4%）が少なからずみられることから、新旧住民や世代間を含めた地域の交流促進が重要と考えられます。
- 本市の取り組み状況においては、自治会・町内会への支援では、自治会・町内会の役割の重要性が増していることから、地域の中で助け合い支え合える環境をつくっていくことが必要とされています。また、地域福祉計画推進委員会からは、高齢者とニュータウン地区に多く住む若い住民とのライフスタイルの違いが課題という声が挙がっています。



●新旧住民や世代間を含めた地域の交流促進の推進

(3) 地域福祉を推進する担い手育成と活動団体への支援について

- 国においては、地域福祉に関する活動への住民の参加促進が求められています。
- 調査結果をみると、身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「自治会・町内会の役員や福祉の担い手が不足」（市民 30.3%、団体 68.6%）が市民、団体ともに上位となっており、特に団体では最上位となっています。また、地域活動やボランティア活動への参加状況について、「まったく参加していない」（45.8%）と「どちらかといえば参加していない」（24.3%）と合わせた“参加していない”（70.1%）は約7割となっており、地域活動等への参加促進が重要と考えられます。
- 本市の取り組み状況においては、各種ボランティア養成の講座等では、ボランティアを担う人材育成や参加者同士が支え合える体制づくりが必要とされています。また、市民活動の交流等の支援では、発表場所の不足が、ボランティアセンターでは、社会福祉協議会やボランティアセンターの周知不足が課題とされています。さらに、地域福祉計画推進委員会からは、地域活動に対する取り組み姿勢の差が課題という声が挙がっています。



●地域福祉を推進する担い手育成及び地域活動等への参加促進の強化

(4) 地域での支援ネットワーク体制について

- 国においては、住民に身近な圏域において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備や、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。
- 調査結果をみると、身近な地域で気になること、問題と感ずることについて、「高齢者の見守りや高齢者世帯への支援が必要と思われるケースがみられる」（市民 14.5%、団体 36.4%）や「子どもの見守りや子育て世帯への支援が必要と思われるケースがみられる」（団体 16.1%）等が挙げられています。
- 本市の取り組み状況においては、地域総合支援ネットワークについて、地域の課題解決力の向上が図れるよう、支部社会福祉協議会をはじめ、自治会、ボランティアコーディネーター等の連携のあり方の検討が必要とされています。また、支部社会福祉協議会の拠点整備とともに、分野横断的に相談から支援にスムーズに取り組むことができるよう、社会福祉協議会の体制強化が必要とされています。さらに、地域の見守りネットワークづくり等について、見守り強化に向けた他ネットワークとの連携強化とともに、地域の生活課題や支援を必要としている人を市民が発見した後の情報提供先等の検討とともに、民生委員・児童委員の欠員地区における人員の確保が課題とされています。



- 社会福祉協議会・支部社会福祉協議会をはじめとする関係団体等との連携のあり方の検討や支部社会福祉協議会の拠点整備等による支援ネットワーク体制づくりの強化

(5) 支援が必要な人等への相談支援体制について

- 国においては、平成 27 年に生活困窮者自立支援法が施行される等、支援を必要とする人に向けた取り組みを強化することが求められています。
- 調査結果をみると、本市の福祉サービスで重要なことについて、「気軽に困りごとを相談できる相談窓口の充実」(40.9%) が約 4 割と上位に挙げられているとともに、団体が地域福祉を推進していく上で重要なことについても、「気軽に応じることのできる相談体制の充実」(50.0%) が上位になっていることから、気軽に相談できる相談体制の充実が必要と考えられます。
- 本市の取り組み状況においては、令和 6 年度中に供用開始予定である「(仮称) 千葉ニュータウン中央駅圏複合施設」内での総合相談窓口の設置に向けた体制整備とともに、各センターや中核機関と連携した包括的支援体制のあり方についての検討が必要とされています。また、地域包括支援センター等の相談支援について、地域包括支援センターでは、相談件数、困難ケース等圏域により差が生じていることが、専門機関の相互連携による相談支援においては、子育て家庭対象では、養育支援訪問事業対象者の選定や利用頻度、利用期間の決定が適切に行われることが、弁護士等の相談では、相談希望者の増加と多様性に応じるための予約方法の検討が、外国人市民に対する相談では、外国人が安心して相談・支援を受けられるようにすること等が必要とされています。さらに、複合的な問題を抱える生活困窮者等について、関連する分野を横断的に連携する支援体制づくりの検討が必要とされています。



●総合相談窓口の設置に向けた体制整備及び
各センター・中核機関と連携した包括的支援体制のあり方の検討の推進

●複合的な問題を抱える要支援者に対する、
分野横断的な支援体制づくりの検討の推進。

(6) 福祉サービスについて

- 調査結果をみると、本市の福祉サービスで重要なことについて、「福祉・介護サービス等に関する福祉情報の充実」(41.1%)が4割強と最も多くなっていることから、福祉関連サービスの情報提供の充実が必要と考えられます。
- 本市の取り組み状況においては、福祉サービスの情報提供について、高齢者対象では、ホームページの随時更新とともに関係機関と連携した周知方法の検討が、障がい者対象では、潜在的な情報取得困難者の把握が、子育て家庭対象では、パパ手帳の内容の充実とともに、公立施設に限らないホームページでの幅広い情報発信が課題とされています。また、サービス事業者と連携した対応について、高齢者向けと子育て向けでは、関係機関等との連携強化が、障がい者向けでは、利用者の急増等により、サービスの質の低下や供給量不足が課題とされています。



- わかりやすく、安心して福祉サービス等が利用できる情報提供とサービス提供体制等の充実

(7) 権利擁護について

- 国においては、平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが示されています。
- 本市の取り組み状況においては、福祉部各課と社会福祉協議会が連携し、中核機関の機能を段階的に構築する等成年後見制度の利用促進を図ることとともに、市長申し立てが必要なケースや適切な後見人候補者の判断が困難であることが課題とされています。また、成年後見制度の認知度が低いことから、市民向け講演会の周知強化が必要とされています。



- 福祉部各課と社会福祉協議会が連携した成年後見制度の利用促進の強化

(8) 防災、防犯について

- 国においては、災害対策基本法の改正に伴う「避難行動要支援者名簿の作成」が求められています。また、甚大な台風災害等を契機として、防災意識は高まりをみせています。
- 調査結果をみると、身近な地域で気になること、問題と覚えることについて、「災害等非常時の協力体制が不安（災害意識の希薄さ含む）」（市民 30.3%、団体 64.4%）が、市民、団体ともに上位に挙げられています。また、福祉の取り組みに関する重要度についても、重要度が「高い」と「やや高い」の合計では、「地域における防犯が充実したまちづくり」（市民 74.4%、団体 79.7%）と「地域における防災活動が充実したまちづくり」（市民 73.2%、団体 81.3%）が、市民・団体ともに上位に挙げられていることから、安心して暮らしやすいまちづくりに向け、防災と防犯に向けた取り組みは重要と考えられます。
- 本市の取り組み状況においては、防災について、避難行動要支援者の具体的な避難方法の作成とともに、見守りの方策等に関し、民生委員・児童委員及び関係部署との協議等が必要とされています。防犯については、小林駅南口駅前広場の整備の進捗状況に沿った防犯カメラの設置とともに、関心のない市民に対する情報提供のあり方の検討が必要とされています。



●災害時に対応できる体制づくり等による
防災、防犯が充実したまちづくりの推進

(9) 暮らしやすい生活環境について

- 調査結果をみると、身近な地域で気になること、問題と覚えることについて、「交通等の移動手段や高齢者等の買い物弱者の問題」（市民 41.4%、団体 57.6%）が、市民、団体ともに上位となっており、特に市民では最上位となっています。また、福祉の取り組みに関する重要度について、重要度が「高い」と「やや高い」の合計では、「外出しやすい環境や支援が充実したまちづくり」（市民 72.4%、団体 78.8%）も上位にあることから、外出しやすい環境や支援の充実が重要と考えられます。
- 本市の取り組み状況においては、移動困難者への移送サービスにおいては、移動困難者の移動手段の確保に向け、引き続き移動手段の充実を検討するとともに、移動サービス等の周知に努めることが必要とされています。



●移動困難者等に対応した外出しやすいまちづくりの推進